

家庭科分科会のまとめ

宮崎大学教育学部家政教育講座
NPO法人 家庭科教育研究者連盟

大矢 英世





家庭科成立75年の今

これからの家庭科教育を考える

生活を見つめ、主権者として社会に働きかける力を育てる

教育研究全国集会2023 第10分科会

2023年8月19日～20日



家庭科の変遷

◆産教連（産業教育研究連盟）1949 池田種生

◆日教組教研・家庭科分科会（日本教職員組合全国教育研究会 家庭科教育分科会）1957

◆家教連（家庭科教育研究者連盟 1966 和田典子）

◆大家研（大学家庭科教育研究会）1972 村田靖彦

日本家庭科教育学会第66回大会（2023.7.2）

家庭科誕生75年 家庭科のこれまでとこれから 「あのとき家庭科は」
中尾紀子先生スライド資料引用

家庭科の中での大きな転換点

1989(平成元)年告示 学習指導要領

性別に関わりなく、全ての人が小中高を通して家庭科を学ぶ

先導したのは
文科省ではなかった

むしろ最後まで反対姿勢

女子差別撤廃条約批准
の要件

外務省を窓口とした「外圧」で
やっと重い腰を上げた



時代を先取りして
授業実践を進めたの
は、**学校現場の教員!**

大学の研究者でも
文科省(当時)の
研究機関でもない

教研の家庭科分科会の歴史

❖ 1957年から家庭科分科会（教育研究全国集会）

現状と問題点として

教科の性格が不明確

家庭科不振の悩み、背景にある家庭生活の軽視

家庭科への無理解

小・中・高の一貫性が欠けている



先達が情熱的に誠実に切り拓いてきた家庭科

各地で取り組まれた実践を検討し

そこから成果と課題を各地に持ち帰り

各地で検討し、新たな視点や新たな実践が生み出され

また次の年、検討に挙げられ、進化を遂げてきている

長野県高等学校
家庭科男女共修50年のあゆみ



長野県高等学校教育文化会議
家庭科教育研究会

**長野県は、日本全国を
リードする
家庭科先進県だった！**

**家庭科教育学の歴史に、長野の名
を刻んできたプライドを大切に！**

家庭科を取り巻く状況

現在の家庭科の状況

とても厳しい

家庭科軽視の現実

小学校の家庭科専科もごく一部だけ

中学校は、家庭科教諭が1校に一人の配属さえできていない

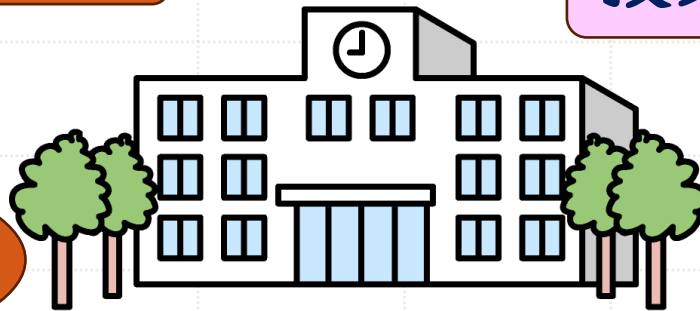
国立大学教員養成課程における家庭科専修が徐々に姿を消している

強められる管理統制

多忙化

家庭科教員を
めざす若者の減少

国の家族政策が
色濃く反映



〇〇しましょう。
△△できるよう
になりましょう。

授業づくりの自由度の減少

教材研究の時間不足

自助努力・自己責任

態度主義

心情主義



過去の全国教科研レポートです

子どもの生活を見つめ、授業を組み立てることの大切さ

配付資料

「人権と民主主義の学びを家庭科から」のP.6~P.9



福島県いわき市 小名浜第二小学校 菌部キヨ子実践 1967年発表

学級担任による実践

これこそ、「日常生活の中から問題を見出して、課題を設定する家庭科の授業」

と民主主義のための学生緊急行動は、2015年5月から2016年8月まで安全保障関連法や憲法改正に反対する運動を続けました。かつての全学連のような組織としてではなく、個人参加による非暴力な活動であり、シールズを参考に、各地で若者が新しい団体を立ち上げ、デモや集会を開く動きも広がりました。

また、2018年夏、スウェーデンのグレン・トゥーンベリさん(当時15歳)が国会前に座り込み一人で始めた「気候のための学校ストライキ」は、気候正義を訴える「Fridays For Future」(以下FFF)の運動を世界中に広げました。

このような活動とは違いますが、筆者の日々接している学生の多くが、学外で子ども食堂や学習支援活動、災害ボランティアなどさまざまな地域プログラムに参加しています。

今も新鮮さを失わない家庭科実践

1967(昭和42)年発表の福島県いわき市小名浜第二小学校・菌部キヨ子実践を紹介します。誌面の都合上、大矢が編集した部分もありますが、本号特集テーマに合致した授業実践であり、授業工程や当時の教研での意見等、できる限り省略せずまとめました。詳しくは家庭科教育研究者連盟編『家教連20年のあゆみ—家庭科男女共学ひとすじ』(ドメス出版、1988)をご覧ください。

【授業開発の経路】

当時高度経済成長で工場からの公害も発生していた時期にあたります。この小名浜小の学区は新産業都市の指定を受けた地域で近くの日素コークス工場から吐

き出される煤煙、汚水、そして道路は工場へ行き交う車のために破損しているという公害問題を抱えていました。

1学期に行った授業の指導メモをもとに児童の現実生活に寄り添った住まいのそうじの授業構成を考案しています。

〈1学期指導メモ〉

①「楽しい家庭」については、共働きで夜まで児童一人の家も多く教科書と現実のずれを実感

②の洗たくについては、実際の日々の洗たくでは干す段階で工場煤煙等により汚れの付着問題が深刻

以上、地域社会の矛盾をいかに家庭科で取り上げ、指導するか、すなわち新産業市と住まいの関係をはっきりさせることが子どもや地域の要求であると考え、「住まい」の問題を通して地域の諸矛盾を明らかにしていく授業となっていました。

表2 「住まいのそうじ」の指導計画

「住まいのそうじ」	(全10時間)
(1) 住まいの条件	2時間
(2) 住まいと環境	1時間
(3) 住まいとそうじ	2時間
汚れの原因・そうじの仕方・用具の取り扱い	
(4) そうじの必要性	1時間
(5) 家庭実践と反省	2時間
掃除の家庭実践は、省略	
(6) 問題になる事柄の討論	2時間

【実際の授業と児童の様子】

(1) 住まいの条件
よい住まいとは(住みよい住居の条件)の発問に、児童は、「明るくて日光のさす家」、「大きな家」、「部屋数が多

い」、「夏は涼しく、冬は暖かい家」、「子ども部屋がある家」、「畳でなく洋式でベッドが使えるような家」等、条件というより自分の住みたいという願いから出された意見が出されていました。実際の児童自身の家は、借家は78%、持ち家は22%です。「日が差し込まない」、「子ども部屋がない」、「六畳一間に4人で暮らしている」、「家賃が安くてよい家はないかと父や母が毎日話している」等、多くの意見が出されました。

(2) 住まいと環境

地域の状況をしっかりと認識させたいという意図のもとに設定されています。児童の発言からは、環境が悪いことを自覚し、悪いのは工場だということもおぼろげながら把握していました。そのうえで、現在の環境を変えるのはできないから他へ移転した方がいいのではとの意見が多数出されていました。

(3) (4) 住まいと掃除・掃除の必要性

汚れの原因調べについても住まいの条件、環境の学習を入れていたため、(1)(2)を省いた他の学級より菌部学級では原因と環境の関連性も押さえることができました。家のものが汚す、他の条件が汚すの2つの観点で、掃除の仕方、用具使用について学習しました。しかし、学習終了時の児童からは「外からのほりが入らないようにカーテンをつける」、「自分で散らかしたものは、きちんと後片付けをすればよい」、「散らかさないように注意し合えばよい」、「くず入れの箱を各部屋に置けばよい」という程度に留まっていたので、環境の視点での発言は引き出せていなかったのです。

(5) 家庭実践と反省

児童からは「窓ガラスは、いくら拭いてもすぐ黒くなってしまふ」、「畳の上がすぐ黒くなり手足を汚す。拭ききれない。原因は煤煙です。一日中掃除してもきれいになりません」、「道がガタガタで、雨の日は水たまりができてしまふ、車が通るたびにガラスが汚される。拭くのが嫌になる。ひどいときは家の中まで飛び込んでくる」、「車が通るたびにほこりが入って、お掃除のしようがない」などの地域課題と結び付けた意見が出されました。

このことから、「(4)までの授業の中で出された意見は、単に外側からそれらの問題を捉え、誰かが話す言葉の中より得た知識に留まっており、実際に児童が実践する中でその問題を初めて自分のものとして真に受けとめることができたのではないかと」と授業者は考察していました。菌部先生のこの気づきは重要です。

(6) 問題となることからの討論

家庭実践の反省の中から挙げられた問題点を児童の話し合いの中で絞り、自分で解決できる問題と、自分で解決できない問題に分けてその解決法についてさらに話し合いをします。

自分の家庭内で解決できる問題については、省略します。

自分で解決できないこととしては、公害による汚れ、日素コークス課の水蒸気とともに家の中まで入ってくる煤煙、及び舗装されていない道路と舗装が損傷している道路による被害が挙げられました。

その対応策の意見として、「煤煙が原因で汚れるなら、工場の煙突をなくせば

菌部キヨ子実践

1967年全国教研レポートより

福島県いわき市小名浜第二小学校

題材：住まいのそうじ

5年生（10時間）

住まいの条件	2時間
住まいと環境	1時間
住まいとそうじ	2時間
(汚れの原因、そうじの仕方、用具の取扱い)		
掃除の必要性	1時間
家庭実践と反省	2時間
問題となる事柄の討論	2時間

学習指導要領（1958年試行）

菌部実践は1967年全国教研レポート報告

第2 各学年の目標および内容

〔第5学年〕

1 目標

- (5) すまいの清掃や整理・整とんに関する初歩的な知識や技能を身につけさせ、気持よく住まおうとする態度を養う。

学習指導要領（1958年試行）

2 内容

- (1) すまいの清掃の正しいしかたを理解させ、簡単なそうじ用品を作らせ、進んで清掃を実行するようにさせる。
- (2) すまいの整理・整とんのしかたを理解させ、実践させるようにする。

- ・住まいの条件
- ・住まいの環境

子どもたちの地域の環境の状態を
認識させたい⇒意見を出し合う

- ・住まいとそうじ・掃除の必要性

- ・家庭実践と反省

実際に家でそうじを体験することを通して、問
題を自分のこととして受けとめることができた

家のそうじから、工場の煤煙による大気汚染の問題を実感

- ・討論

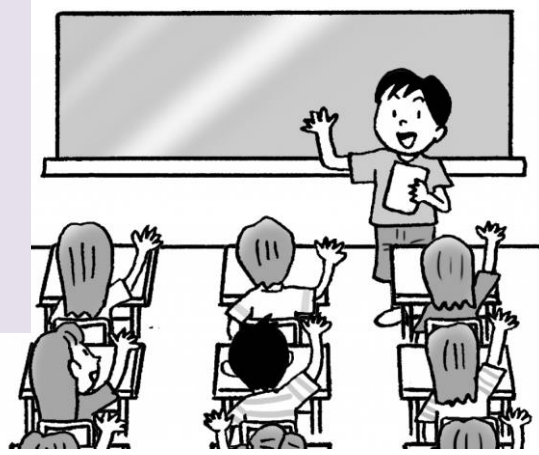
自分や家族の努力だけで住環境を整えることはできない
共同で地域の環境問題に取り組むことの必要性を実感



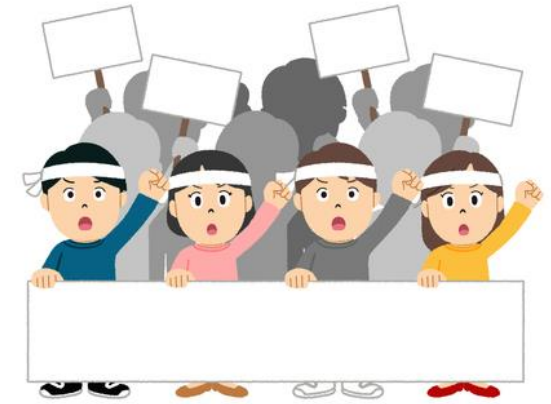
家庭でのそうじを通して、地域の環境課題を実感



体験から自分ゴトとして児童の中から湧き上がってきた課題意識を

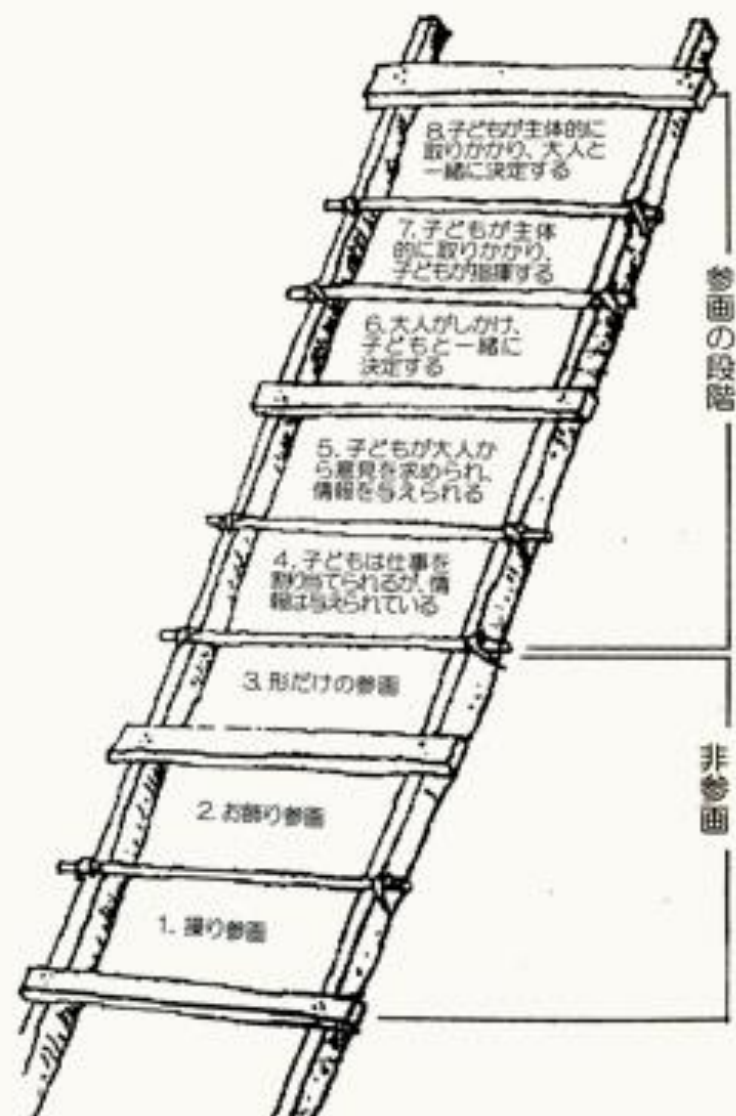


教室で共有し、討論し皆で考える



児童の取組が保護者へも影響





「子どもの参画」(ロジャー・ハート、萌文社、2000)から

見た目には
生徒は活動
している。
でも……

その活動を通して何をどの学びにつなげるのか？

その活動で生徒の思考は深まったと言えるのか？

単に生活経験からの意見を出し合っただけとなっ
ていないか？

話し合い活動

生徒に話し合いをさせたけれど、結論は先生が言
うとなっていないか？

活動あって
学びなし
とならない
ために

単なる当てずっぽうの世界となっていないか。
きちんとした根拠はあるのか？

そこでの話し合いの内容が、生徒の日常の行動に
リアリティがあるものとなっているのか？

ここで立ち止まり

日々の授業で

生徒に知ってほしい
ことがたくさんある

主体的、対話的、深い学び
(アクティブラーニング)

忖度ではなく、生徒の振り返り記述や授業後の様子から授業を通した生徒の変化を実感できていますか？(生徒は教師の希望や願いを読み取り、模範回答を記述する傾向がある)

だから

知識を試す試験や
空欄をうめるワークシートにたよる
授業になっていませんか？

という
けれど

すべて課題を先生が用意し、生徒は先生の指示に従って活動し、結論を導き出すだけの学習になっていませんか？

衣生活の授業づくり

①子どもの生活実感、疑問、知りたいことから授業を組み立てる。

子どもに身近な生活を見つめさせ、出てきた疑問やつぶやき、知りたいこと、学びたいと思ったことを拾い、授業をつくっていく。

診断的評価

②子どもがわかる筋道にそって自然科学や社会科学から「知」のある授業としていく。

- ・なぜ着るのか
- ・何を着るのか
- ・どのように着るのか
- ・どうなっているのか
- ・どんな問題があるのか
- ・これからどうするか

これまでに学習した理科や社会、保健体育、生活科、生活指導などの知識や経験を活用しながら進める。

③学びの中で人との関わりの場面をつくる

「本日の上原実践でも児童同士の教え合いの学習環境をつくられていました
製作過程で発生した問題やその解決法について、交流する場面をつくる。
完成作品を交流する場面を設定することは大切
教室外の人意見聞く場面も設定する。

④学んだことを生活に生かす（生活にくぐらす）

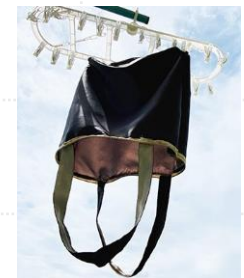
わかったことを現実とかかわらせて確かめることを体験させる。そのことにより、なぜそうなっているのかが実感でき、生活を変えていく力になる。

学習によりわかったこと、できるようになったことは、繰り返し行うことで、子ども自身のものになっていく。そのためにも家庭は、多くの子にとって最もふさわしい練習の場であり、検証の場でもある。

家庭⇒学校⇒家庭⇒学校 と相互交流の中で、学びはさらに発展していく。
小学校家庭科では、保護者との連携は欠かせない。題材設定の趣旨を説明する。

生活に役立つ袋の製作について

- 必ず使う物を製作する。
- 縫う技量と製作物に合った材料を選ぶ。
- 用途や好みに応じた選択をさせる。
- 丁寧に縫うことの心地よさを実感させる。
できるだけきれいに仕上がるように支援する
- 実際に使える物に仕上がるように支援する。**個別指導必須**
- 安全への配慮を徹底する。**針を離す時は必ず針刺へ**
- 作品は使って洗ってから提出させるのが理想。
実用性を検証させる
- 衣生活の他の学びとのつながりも持たせたい

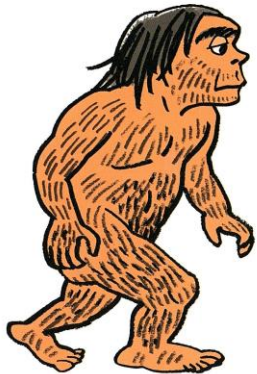


家庭科教育研究者連盟会員の

小学校教諭を中心に作成した教材です

イラスト入りで楽しく
学べます

人はなぜ服を着るようになったのか？



北京原人は服を着ていなかった

40万年前の地球に暮らしていた北京原人は、オランウータンやチンパンジーのようにからだがか毛でおおわれて、まだ服は着ていませんでした。身長は140cmぐらいで現代人よりも低く、石おのや火を使ったと考えられています。



氷河期一寒さのために毛皮を身に着ける

地球が氷河でおおわれた20万年～10万年前には、私たちの祖先にあたるホモサピエンス（現生人類）は、寒さをしのぐために動物の毛皮をからだに巻き付けていました。体の毛は薄く、背は現代人と同じくらいです。動物や鳥、魚をとって暮らしていました。



氷河期が終わってあたたかくなると…

地球全体があたたかくなると毛皮は必要なくなりましたが、兵器をまもるために腰に布を巻くようになりました。エジプトの壁画には腰に布を巻いた労働者がたくさん描かれています。また、上着やズボンのような衣服を着ている人物も描かれており、服で身分の差を表していたことが分かります。このころ、布を織る道具（織機）も開発されました。



4000年前の日本—貫頭衣の登場

4000年前の日本（縄文時代の終わりごろ）は、男女とも2枚の布を合わせてぬった貫頭衣を着ていました。からだをおおう布は寒さや動物、虫などから身をまもる役割をはたしました。また男女とも、下半身にはふんどしをして兵器をつつみました。

せんたく、ひとりでできるかな？

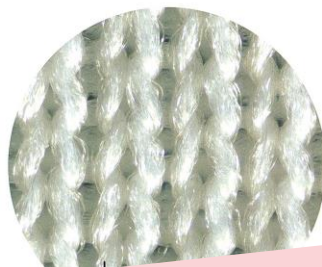
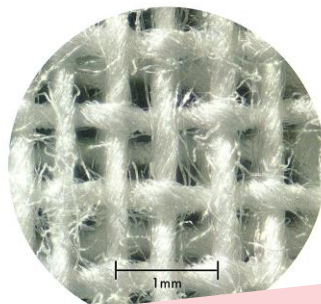
ひとりでできるかな？ はじめての家事 4



服は糸でできている

服を拡大して、見てみよう

布を虫メガネやルーペ（拡大鏡）などでぞのぞくと見ると、糸がからみ合っていることが分かります。ズボンやハンカチなどの布は糸を機械で織ってあります。Tシャツやセーター、下着、スポーツウェアなど、多くの服は糸を編み機で編んであって、伸び縮みします。（写真：伊勢島雄夫）



動物の毛でできている布

羊毛（ウール）

羊は食用として飼われていましたが、やがて羊毛の糸にして、羊毛糸が作られるようになりました。



羊、この毛が羊毛（ウール）



春先に羊の毛を刈り取る。



羊毛（ウール）で編んだセーター。



羊毛（ウール）で作ったスーツ。

昆虫の繭からつくった布

絹（シルク）

カイコ（カイコの幼虫）は口から糸をはき出して自分をつつみ、繭玉をつくりまわります。成虫になると繭玉を破ってかみかみが出てきます。成虫になる前の繭玉をほくして糸（生糸）を取り出します。生糸を織って絹の布（着物などの生地）が作られます。ひとつの繭から1kmもの糸が取れます。



桑の葉を食べるカイコ



カイコがつくった繭。これをほくして糸（生糸）を取り出す。

この程度の繊維の知識の確認は小学生にも必要なのではないでしょうか？

繊維から糸へ、糸から布へ、布から衣服へ、衣服から衣生活へと学びを広げる

「編み」と「織り」の違いをしり、身の周りの布製品を見分けられるようになる

観察して知るといふ場面も大切にしたい

石油からつくった布—合成繊維

合成繊維

（ナイロン、アクリル、ポリエステル）

1950年代に、石炭や石油を原料にした布—合成繊維がつくれるようになりました。ナイロンは、女性の stockings 用として使われたのが始まりで、肌ざわりやつやは絹に近いものです。「石炭と水と空気からつくられ、鋼鉄よりも強く、クモの糸より細い」というのが当時のキャッチフレーズでした。アクリルは、羊毛に似せてつくられた合成繊維で、セーターや毛布に多く使われ、毛糸としても販売されています。ポリエステルは、しわになりにくく、乾きやすいので、綿と組みあわせてブラウスやズボンなどに使われています。また、ペットボトルにも使われていて、フリースなどの布にリサイクルされています。



〈ナイロン〉ウインドブレイカーなどに使われている。



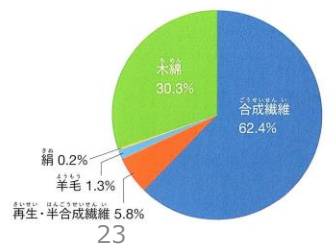
〈アクリル〉セーターなどに使われている。



〈ポリエステル〉ブラウスやスカート、ズボンなどに使われている。

服の素材の約60%が合成繊維

石炭や石油からつくられる合成繊維に対して、麻や木綿、絹、羊毛などは「天然繊維」といいます。右の円グラフのように、服の60%以上は合成繊維でできています。なお、木材パルプ（紙の材料）からつくられるレーヨンも「再生繊維」、木材と化学薬品からつくられるアセテートも「半合成繊維」と言い、合成繊維と合わせて、これら全体を「化学繊維」と呼んでいます。



家庭科の授業づくりにあたって

①子どもの現状や現実の生活をつかむ

子どものその題材にかかわる生活経験や意識状況をふまえることを土台にすえる 子どもが納得できる学びを！

②「教材を教える」から「教材で教える」へ

たとえば、「小物づくり」を通して、こどもたちに何を学ばせ、何を考えさせるのか、子どもたちがどのような力をつけることを目指すのかを念頭に置いて、授業を構想する

「教科書~~を~~教える」授業から「教科書~~で~~教える」へ

③細切れでなく、つながりのある学びを！

本日の村澤・太田実践報告でも、単元を貫くねらいを大切にした単元構想をされていました。生活はつねに多くの要素が絡み合っています。学びのつながりを意識した授業をしていきましょう

④教壇に立つ側も、クリティカル・シンキングを！

教科書の記述内容、学習指導要領解説の指摘が目の前の子どもたちの現実に合っているのかを考える

為政者が考える学習指導要領と、私たち市民が目指す（必要とする）生活の学びの違いに目を向け、その背景を理解する。
学ぶ側の児童・生徒にとって必要な家庭科の学習内容を考える。

⑤授業内容は、子どもたちの状況に合わせて調整する

児童・生徒のものごとの感じ方、考え方、できること、知りたいことも常に変化していく。

目の前の児童・生徒に必要な学びを！

⑥一人ひとりの児童・生徒の生活現状は異なることを念頭に

家庭内で解決できない問題も数多くあるのが現状。
自助努力や心がけの模範回答ばかりにならないように！
表面的なきれいごとではない、リアルな思考を！
主権者としての生活者を育てる

私たちの生活現象は、すべて社会とつながっている

家政学とは

家庭生活を中心とした人間生活における人間と環境の相互作用について、人的・物的両面から、自然・社会・人文の諸科学を基盤として研究し、生活の向上とともに人類の福祉に貢献する実践的総合的科学である。

「家政学未来構想1984年より」



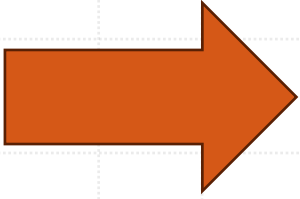
過去の長野県選出レポートです

生徒主体の授業を考える —衣生活分野における環境教育の実践

1999年度教育研究全国集会で発表 長野県立高等学校
岩川 純子教諭

岩川先生の問題意識

日本で焼却処分される古着の多さに着目
焼却炉から出るダイオキシン問題、ごみの埋め立て地の
不足など、ごみと環境の関係が世間でも取り上げられ
るようになり、生徒も関心が高い




古着という切り口からごみ問題、環境問題を考えることにしてはどうだろうか




授業展開

ゴミ問題の認識を深めるために
「NHKスペシャル、世紀を越えて」を視聴



古着の行方や繊維二次製品の輸入の現状について
資料や映像



映像資料の中で紹介されていたドイツのガス化溶鉱炉の是非について考えさせたいと考えた

当時、長野県が第二次長野県中期総合計画に対する県民の声を公募していた。高校生の意見を反映できないものか……

生活者が、暮らしやすい環境を求めて意見を表明し、生活環境を改善していく主体者となることの大切さとともに、それに伴う責任を理解させたい。さらに、自らが主権者であるという認識を持たせたい。



家庭科を教えるだけでなく、生徒たちに民主主義を担う『市民意識』を育むことが、教育の目的のひとつではないか。そのためには、暮らしに直接関係する身近な行政機関に対して働きかける機会をつくる、というのが有効な教育方法だ

と岩川先生は考えていたからでした

教室を長野環境会議に見立て、会議の結果を長野県企画課に送ることにした。

会議のテーマは

長野県にガス化溶鋳炉を導入すべきか否か

方法は、ディベート方式

ディベーターは、
住民代表（ガス化溶鉱炉導入反対派）4名
ごみ固形燃料化会社代表 4名

県知事（司会進行）1名
県議会議員（記録）4名

その以外の生徒は傍聴者として、反対派、賛成派に分かれて、全員参加で討論



最初の意見陳述と最終弁論はディベーターが行う

中間に討論の時間を設定

そこはだれでも自由に発言してよいルールとした



結果は、5クラス中2クラスが
「ガス化溶鋳炉を導入することに賛成」

県知事役と県議会役員役の生徒たちが、クラス
討議の結果をまとめ、県へ送っている



古着を利用して買い物袋を製作

岩川実践の魅力

身近で自分ができる行為とごみ問題の根本的な解決
をつなげ、自分たちの意見を社会に向けて表明する
機会を作っている

教育現場のICT化

学校現場の高速ネットワーク
環境の構築

GIGA
スクール構想

児童生徒一人一人への
学習用端末配布

大学の教員養成課程では、ICTを活用できる教員の養成をするように

ロイロノート

若い世代はデジタルネイティブ

Jam board

年齢高いほど、
ITリテラシー
不足の傾向

教育のDX

教育のデジタル化を進める
だけでなく、これまでの教育、
指導方法を改革

利権

管理される児童・生徒・教師

家庭科の授業づくりとICTの活用について

- ◆小・中・高・特別支援によって、活用の仕方は違ってくるであろう
- ◆学校のICT環境や、子どもたちの状況による違い
- ◆どのような学習場面で、どのような活用方法が子どもたちの学びにとって有効か

すべての問題に通じる

観点別評価も大きな懸念要素

評価のための授業ではなく、授業における学びを確かなものにするための評価でありたい

そのために私たちはどのように評価と向き合い、さまざまな壁を乗り越えていったら良いのだろうか。その手立ては・・・

1月7日(日)

NPO法人家教連冬の研究会

ICTの活用と家庭科の授業 について検討

家教連でホームページが
検索できます

オンライン

NPO法人 家庭科教育研究者連盟 冬の研究会 ご案内

ICT活用の光と影 =どうする家庭科の授業=

2020年、コロナ禍の休校を機に、一気に「GIGAスクール構想」による「一人一台端末」整備が進められました。全員がタブレットやPCを持ち、学校や家庭で使うことが日常化しました。こうした動きによって、授業の形や校務システムがコロナ禍以前とは大きく変えられようとしています。

子どもたちの成長・発達にプラスとなるICTの使い方は、一緒に考えていきましょう。

●2024年1月7日(日)
10:00~16:00



●講演(10:00~12:00)

「ICTの効果的活用方法
~世界的調査(PISA調査など)や脳科学の知見より~
ICT先進諸国の成功と失敗から学ぶ

田中康寛さん 大阪教育文化センター事務局次長 元中学校理科教諭

2020年春、タブレットが学校にやってきた。あれから3年、今や「タブレットの活用」こそが至上命題に。その活用の先にどんな子どもたちの未来が待っているのだろう。理論と実践から、ICT活用のあるべき姿を探る。

- 執筆 ・ブックレット「GIGAスクール構想」光と影、教育の展望
- ・ブックレット「教育の未来を拓く、学校でのICT「活用術」—「GIGAスクール構想」光と影② (2023年 大阪教育文化センター発行)

●学校現場からの報告(13:00~16:00)

高校から 「ICTこんなことしています—タブレットを使った生徒の声など」 若月 温美さん(千葉)
中学から 「ICT活用-できることからやってみよう」 中嶋 たやさん(奈良)

- ・参加費 会員700円 一般1000円 学生無料
- ・参加申し込み 下のURLか、QRコードからお申し込みください。(締切:1月4日)

<https://forms.gle/wxZ9r24qsFM7rcqdA>

- ・参加費振込先 海野りつ子 ゆうちょ銀行 記号10110 番号46942811
- ・問い合わせ ritsuko5252@gmail.com 海野りつ子 Tel.090-8455-4308
- ・zoom ホスト 家庭科教育研究者連盟事務局 谷内香子 Tel.080-1114-6294



社会は変わりつつある

こういった変化は
家庭科が男女共修に
なったことによる
ところが大いと思う



最近の若い人たち（男性）は、
育児や家事をすることを義務
ではなく、権利と考えるよう
に変わってきた。

事務次官ご自身が、単身赴任
中の裁判官の妻を頼らず、
子育てと仕事を両立させてきた

両立することの大変さや子育て
の感動を実感できているからこそ
の発言なのではないだろうか

しかし、家庭内の自助努力であるうちは、
まだ十分な成果とは言えない



家庭科の学びは、家庭内の問題だけに終始するわけではありません。むしろ他教科の学びとつながり、子どもたちが社会に出て、将来的には職業場面でこそ生かして欲しいと願っています。いのちと暮らしを守り、一人一人の人権を大切にする社会をつくっていく素地を養う家庭科のさらなる充実・発展を心から楽しみにしています。長野からの素敵な実践を楽しみにしています

大矢英世

第10分科会

家庭科教育

コロナ禍の子どもの声を 聞こうとする授業

組織名：東京都教職員組合

1. 自己紹介、現場の状況の報告

○コロナ禍、検査が受けられない、検査結果が遅い等で自宅待機が増える状況が身近にある。

○クラスのサイズを小さくしてほしい。

・40人のクラスでは、ボタン付けやミシンの操作で生徒から呼ばれまくり、一人で見るのは難しい。

・空間的にも狭くて大変。教室にタブレットの充電ボックスや加湿器があり、密を避けると言いながら振り向けば隣の子。少人数学級との差は歴然。

○授業時数が欲しい。50分授業で個々の技能評価は難しく、自己評価・ペア評価に頼ることに。

○時間講師。各学校の特性をとらえたカリキュラムを組むのはとても難しい。

共同研究者 知識明子さんからの問題提起

○子どもの成長発達や権利の保障は大人の責任だが、発達の条件整備が全く欠落している。

○コロナでも教育の問題でも自己責任が強調され、無権利、憲法25条の生存権も認めないという政府対応。そういう世の中に私たちが生きているということ、自覚していきたい。

○子ども家庭庁新設問題。子育ては家庭の責任と国民を締め付けていくのではないか。

○そういう中で、声を上げたら変わっていったという例もたくさんある。伊藤詩織さん二審勝訴、性暴力を認めるもの。また、アメリカの学生ローンが一部帳消しになったというニュース等。

○3人のレポート発表の中で、社会の背景、根本的な問題がどこにあるのかということも見つめ、少しでもいい方向に解決を迫っていくように、皆で声を上げていきたい。

2. 授業実践の報告と質疑・討論

(1) 家庭生活と地域との関わり

公立中学校教員

3年生3学期最後の授業。

◆家庭や家族の基本的な機能について

・漫画「サザエさん」一家の家系図を見て、マスオさんにとって家族と呼べるのは誰かを考える。

→色々な考え方、どの定義も正しいとまとめる。

◆家族の形態と機能が時代とともに変化してきたことを知る。→多様化する家族

◆家族の危機(サザエさんの入院) 解決策を考える。→8割が家族・親戚が支えるという意見だったが、社会的な支援も受けられることを知る。

◆地域との関わり の第一歩として自治体広報誌を活用し、興味ある記事や参加できそうなイベントを探す。→補助的な助言をしないと難しかった。タブレットでバックナンバーを見たり、他の自治体の広報誌を調べたりしても楽しいと思う。

◆評価の仕方・授業数の確保が難しいのが課題。

《討議》

○家族の危機への対応では、女性が仕事を持っているという設定が大切。工夫をしてみるとよい。

○中学生の心理状態と親の関係。口に出せない家族への思いをくみ上げたい。t

○教科書では時代に伴う家族の変化を扱っていない。生活の変化に合わせて国民が家族の形を変えているというメッセージを受け取れるとよい。

○広報誌に目をつけたのはよい。しかし、中学生に関係するものはあまりない。載せてほしい記事やイベントを出させるとよいのでは。地域、遊び場・図書館など身近に感じるものがあるはず

○「地域」を強調するのは一つの政策と批判的にみていく視点も必要。

(2) コロナ禍の子どもたちの意見を聞こうとする授業 公立中学校教員

コロナ禍で、実験や実習が中止・縮小。調べ学習や生徒同士の話し合いを入れてみた。

◆住生活 2年生

・コロナ禍なので、住まいの大きさに注目することを思いついた。教室で、席の距離(前後・斜め・横)を測定し、文科省「衛生管理マニュアル」と比較→マニュアルは現実的でない。コロナ的にも良くない。一度教室を見に来てほしい。40人学級はやめるべきなどの感想が出された。

◆幼児の成長発達と家族 3年生

・子どもが健やかに育つ環境についてテーマ分担し、レポート(夏休み)。全員分を読み、班でテーマを決めて話し合う。「赤ちゃんポストは育児放棄につな

がるのでは」「ヤングケアラー」など。中学生がどんなことに興味があるのかわかり、取り組んで良かった。

◆自分の生活や周囲の状況がどのようになっているのかを知ること、気づくことが学習の始まりとなり、考えたり話し合ったりすることで深まっていくということが授業を通して実感できた。

《討議》

○教室の大きさが決められたのは明治時代。1950年代に鉄筋コンクリート校舎が建てられ、今、改修時期。市民として意見を言っていく良い機会。

○外国の例も出すと視野が広がるのでは。コスタリカでは小学校入学時に自分の意見を述べる権利を説明される。違う未来を見せてあげたい。

○学校教育が、子育てを自己責任と追及するような授業にならないように注意する必要がある。地域・行政を含めて、きちんとした手だてを取っているのか？

○実践のまとめは、ガート・ピースタの主張と重なる。『今、自分が生活の中で出合っている問題を、他者と共有し熟議・協議を重ねて、公共の課題を他者に発信する。それが民主主義のプロセスであって、それが世の中を変えていく。』

○評価を客観的にできるのは、知識と技術。他は細かい基準を作るほど難しくなる。

(3) 子どもの権利条約を子どもたちと共に学ぼう (東京民研家庭科部会・澤田悦子さん)

1551年5月5日(こどもの日)「児童憲章」制定

1989年 国連総会「子どもの権利条約」採択。

1994年 日本 158番目に加入、批准。

2019年3月国連子どもの権利委員会最終所見

◆「わたしと家族」5年生

・家族について知っていることや知りたいことを出し合う。自分の予想や友達の見聞などを記す。

・三つの教材で自分の問いに迫る・

①『人間の一生』・・・自分の位置を確認。

②絵本『五つ子キツネ』を読み合う。

③『子どもによる子どものための「子どもの権利条約」』を一文ずつ読みつなぐ。

④わかったことをまとめ、作文を書く。

◆日本では、子どもの権利について国家が教え、それを尊重し推進することを要求する権利が大切にされていない。子ども虐待事件、大人がこの権利条約を学び、知り、自覚していたら！

《討議》

○日本子どもを守る会 増山均さんが、「日本は逆行している。子どもの権利条約は忘れ去られているのではないか。」と嘆いていたが、今回、大切さが再確認できてよかった。

○高校生や若者は、校則の見直し、核兵器禁止条約参加への働きかけなど活躍している。半面、子どもの自殺は多くなっている。18歳が成年となるが、主権者教育がますます大切になる。

○親が遠慮して子どもに対峙できずに長期休業になる例もみられ、親の子どもに向き合う姿勢が変わってきていることが気になる。

○子ども家庭庁 2021.12.21 内閣文書

最初に「子どもの権利条約」を書いているが、内容は無い。今、どうなっているかの分析もない。日本人は学校で人権、権利について習っていない。大人の権利を蔑ろにして生活の困難を作りそれが子どもの困難につながっている。日弁連は、声明を出し、目標を達成するために子どもの権利条約の啓発を行い、子どもの教育、社会教育に取り入れるべきとしている。

○私たち大人自身が主権者として生きているか。名護市長選では、米軍再編交付金がエサに使われた。国民がそれを判断できていない。日本は後進国。ロールモデルになる大人が必要。

(4) まとめの討論

共同研究者 齊藤弘子さんから

○教室の中に民主主義があるか。授業を通して、こういうことを言ってもいいんだという子ども同士、教師と子どもの関係を作っているか。

○GIGAスクール構想はデータにしやすい観点別評価と結びついている。子どもや教師を管理していく側面を感じた。

分科会は完全オンラインで行われたが、一日を通して、充実した学習・討議が行われた。

はじめに

コロナ禍での生活が、3年目に入りました。一斉休校、まん延防止等重点措置、緊急事態宣言の発出、繰り返されるたびに大きくなる感染者数の波…。いつになったら、今までのような学校生活を送れるのか、職員室でもため息ばかりが聞こえています。私の勤務校でも、この春（2022年3月）卒業していった3年生は、スキー教室も修学旅行も、延期が繰り返された挙句に中止となり、中学校での宿泊行事を体験することができませんでした。宿泊行事だけでなく、他の取り組みもこれまでとは形を変えたり、縮小したりして実施しました。ですが、やはりコロナ禍前と比べてしまうと、子どもたちの成長に与える影響を心配してしまいます。

そのような中でも、多くの学校では、何とかして子どもたちに様々な経験をさせてあげたい、学校行事や部活で、上級生としての力を発揮させてあげたいと願って、工夫を重ね、子どもたちの成長を前向きにとらえるようにしてきました。子どもたちも教職員も、感染防止を徹底しながら、制約がある中でもできる限りのことをやってきたのが、この2年間だったのではないのでしょうか。そして、この2年間で、日々の健康観察チェックカード、消毒作業、感染者が出た時の報告書作成、煩雑になった出欠席の扱い、全員に配布されたタブレットの管理とトラブル対応、オンライン授業への対応などなど、書き始めると紙面が足りなくなるくらい、仕事量が増えました。

家庭科もこのような中で、四苦八苦しています。調理実習や幼児とのふれあい体験学習は、思うようにできません。家庭科は、物や人とのかかわりを実践的・体験的に学ぶ教科ですが、その大切な芯の部分を、今までとは違う形で行うか、あきらめてやらなくなってしまいました。これまでの問題点である、クラスの人数が多すぎる（中学2、3年生は40人学級のまま）、授業数が少なすぎる（3年生は、技術と隔週なので2週間に1回）などと合わせて、幾重にも困難を抱えている教科だと、改めて思います。

それでも、中学生にとって楽しく学びがいのある家庭科の授業をするために、子どもたちが自分の生活を見つめることから始め、その生活のさまざまな問題が、広く社会とつながっていることに目が向けられるようにしたいと心がけてきました。その第一歩として、コロナ禍の子どもたちの思いや声を、授業の中で少しでも汲み取りたいと考えて試みた、小さな取り組みについて、以下の順序で報告します。

1. コロナ禍でのカリキュラムの実施と変更
2. 住まいの中の大きさの授業
3. 子どもが育つ環境について考えよう
4. 観点別評価について改めて考える

1 コロナ禍でのカリキュラムの実施と変更

中学校家庭科は、3年間で87.5時間しかありません。この少ない時間数で、製作や実験・実習・体験的な学習を入れこみながら、多くの内容を学習するようになっていきます。ちなみに、学習指導要領では、「指導計画と内容の取扱い（3）」で、授業時数や履修学年について、次のように述べています。（下線は本報告者）

…家庭分野の内容の「A家族・家庭生活」から「C消費生活・環境」までの各項目に配当する授業時数及び各項目の履修学年については、生徒や学校、地域の実態等に応じて、各学校において適切に定めること。その際、家庭分野の内容の「A家族・家庭生活」の(1)については、小学校家庭科の学習を踏まえ、中学校における学習の見通しを立てさせるために、第1学年の最初に履修させること。

私がここ数年計画をしている3年間のカリキュラムを大まかに示すと、図1のようになります。この図には書いていませんが、1年生の始めには、ガイダンスをしています。学習指導要領的に言えば、「(1)自分の成長と家族・家庭生活」となるでしょうか。中学校の家庭科では、どんな勉強をするのか、なぜ家庭科の勉強をするのかをつかんでもらえるような時間にしています。また、上記の学習指導要領の下線部にあるように、「生徒や学校、地域の実態等に応じて、各学校において適切に定め」ということから、私なりに考えて、食生活は各学年で発達段階に応じて配置したり、幼児とのふれあい体験を3年生で行うようにしたりして、子どもたちの実態に合うような計画を考えてきました。

1年	食生活	衣生活	
2年	衣・環境	食生活	住生活
3年	家族・家庭生活	食生活	消費

図1：3年間のカリキュラム

2021年度も基本的にはこの流れで行おうとしましたが、ほとんどの期間が、まん延防止等重点措置が緊急事態宣言が発出されていたので、変更せざるを得ない状況が続きました。調理実習は、感染防止の観点から、真っ先にストップをかけられる危険な活動にされています。外部の施設である保育園や幼稚園の幼児とのふれあい体験などは、「夢のまた夢」という感じです。感染状況に翻弄され、授業の見通しが立ちませんでした。それだけに、政府や東京都の対応には腹が立ちました。特に、オリンピック・パラリンピックの強行には憤りを乗り越して、あきれてしまいました。

具体的には、上の図1にあるように2年生の食生活の学習は、2学期にする予定でしたが、8月の終わりは、コロナが全然おさまっていなかったため、先に住生活の学習をするというように順番を変えました。後述する「住まいの中の大きさ」は、この時に行った授業です。住生活の学習のあとに、衣生活の残っている内容をやりながら、感染状況が落ち着いてきたら、調理実習を挟み込むことにしました。11月には、一人調理で、豚肉の生姜焼きとピーマンともやしのソテーを実習することができました。3学期になって、東京都の感染は、また急増したので、調理実習は行えなくなりました。

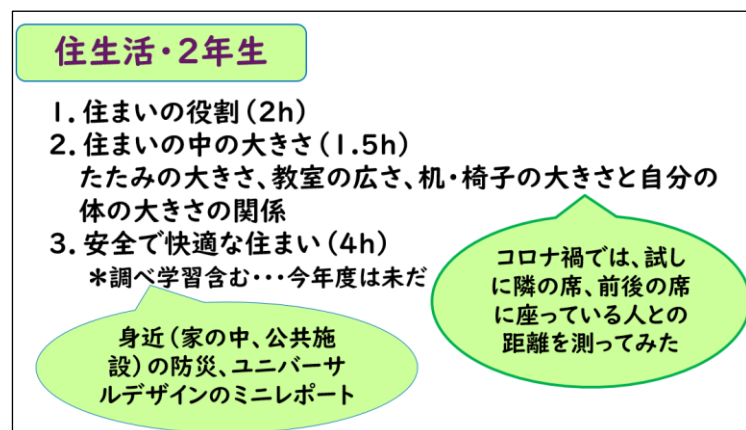
同じように、3年1学期に予定していた幼児の食生活に関する調理実習（チーズ蒸し

パンと混合だしの澄まし汁)も、11~12月に行うことができました。ほぼ一人調理で、クラスを半分に分けて行いました。2週間に1回の家庭科の授業を、さらにクラスを半分に分けて行ったので、間延びしてしまいました。技術科の先生も時間講師なので、持ち時間数の関係もあり、時間割を動かすことができませんでした。仕方がないこととはいえ、子どもたちからすると、ずいぶん前にやった調理実習の振り返りを次の授業ですることになってしまいました。学びの連続性が保証されるためには、3年でも毎週授業がしたいです。技術・家庭科の教員を専任にするか、せめて日勤講師扱いにしてほしいです。余談ですが、時間講師の先生方も1校勤務で十分な賃金になるように、余裕をもって勤務できるように、教育行政として、待遇の改善をするべきだと思います。

3年生では「家族・家庭生活」のところに、幼児とのふれあい体験がありますが、コロナ禍では、感染防止から見て危険な活動に挙げられます。幼児とのふれあい体験は、コロナ禍前にも、実施が難しい活動でした。ふれあい体験を受け入れてくれる施設を探すことや、施設側の担当者との打ち合わせ、ふれあい体験の時間にあわせるために、校内の時間割を入れ替えたり、安全確保のために他の先生にサポートを頼んだり、というように家庭科の教員に大きな負担がかかることもあります。それでも、実施してきたのは、単に学習指導要領に書かれているからではなく、実際に幼児とふれあうことで、中学生自身に大きな学びや気づきをもたらすからです。可愛いけど、こちらの言うことを聞かない生身の幼児と関わり、そのあとに体験したことを中学生同士が交流するという学習の流れは、本当の意味での「対話的で深い学び」につながります。このようなふれあい体験の代わりになる活動として、動画で幼児の様子を見たり、中学生同士で絵本の読み聞かせをしてみたりしましたが、やはり本物の幼児にはかないませんでした。中学生に、学びの機会を準備してあげることができず、残念な気持ちです。

ここまで、コロナ禍で翻弄されているカリキュラムの実施や変更について、愚痴のように書いてきました。学習指導要領解説には、「指導計画作成上の配慮事項」のひとつに、「(2) 3学年間を見通した全体的な指導計画」とゴシック体太字で書かれています。中学生にとって楽しく学びがいがあり、3学年間を見通した家庭科の授業を保証するためには、コロナ禍のような事態になっても大丈夫な授業数と、人の配置をしてほしいと強く願います。

2 住まいの中の大きさの授業



前述のように、2021年度2学期は感染状況が悪化していたので、食生活の学習(特に調理実習)は後に回して、3学期に行う予定の住まいの学習を先にすることにしました。住まいの学習の主な流れは図2のようにしています。

図2 住まいの学習の流れ

このうちの「2. 住まいの中の大きさ(1.5h)」について報告します。住まいの学習では、住まいの中の大きさについても、考えてもらいたいと思っています。生活の中で、自分にとって心地よく、ちょうどよい広さや高さを考える時に、毎日使っている机や椅子の大きさをすることは、良いきっかけになるだろうと考えました。そこで、この何年間かは、資料1のようなプリントを使って、授業をしています。教室の広さ、机・椅子の大きさと自分の体の大きさの関係を考えてみようというものです。

資料1

2年家庭科No5

2年 組 番 氏名 _____

2. 住まいの中の大きさ(広さ)はどれくらい?

住まいの広さ ()cm

1つぼ 約()m²
おぼえ 住まい()枚

ちなみに 教室の広さ 約()m² 高さ 約()m
住まい()枚

教室の出入口

①()cm
②()cm
③()cm
④()cm
⑤()cm

①()cm
②()cm
③()cm
④()cm
⑤()cm
⑥()cm
⑦()cm
⑧()cm
⑨()cm
⑩()cm

いいと現した人
⇒ () さん
⇒ () さん

⑪()cm
⑫()cm
⑬()cm
⑭()cm
⑮()cm
⑯()cm
⑰()cm
⑱()cm
⑲()cm
⑳()cm

すわねがたで
おのりから、いっしょの脚で
机の長さ
机の幅
机の間の距離
(左右どちらか)
いっしょのすわねの
横はた

体のうしろ、ひざのしるし
のさから
ひざ下をはかる

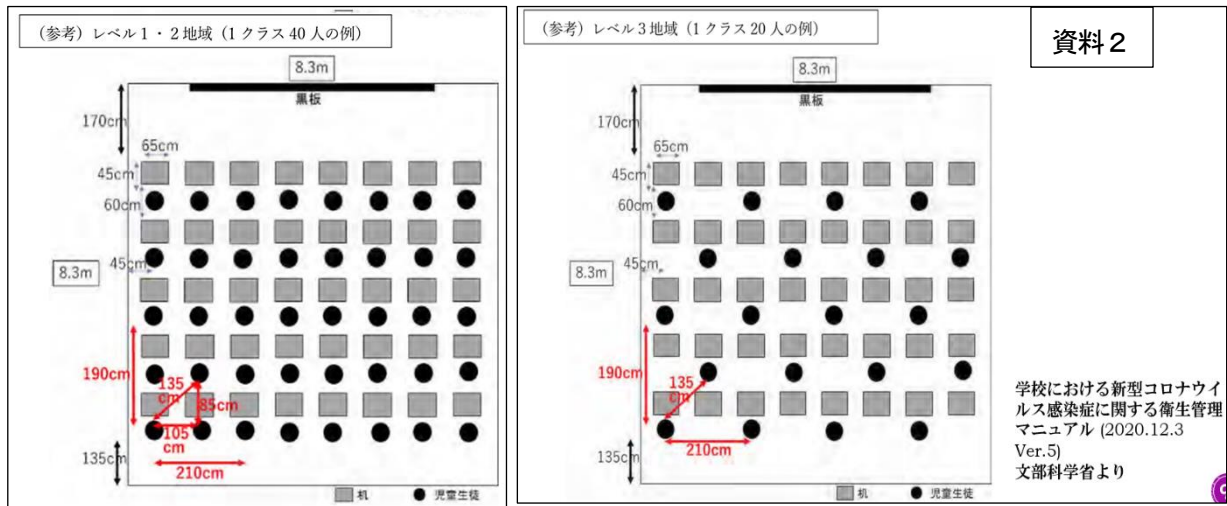
いっしょのすわねの
おのりから
高さまで
いっしょのすわねの
おのりから
高さまで
机の前脚
机の間の距離
いっしょの
おのりから
高さまで

測ってみて、気づいたことや感想を書こう。

50 cmの竹の物差しと、裁縫箱に入っている巻き尺を使って、2~3人でグループになって測ります。この活動では正確な数字よりも、大体の感覚をつかんでほしいので、物差しや巻き尺の使い方は説明しますが、あまり厳格には注意していません。中には、1mm単位でこだわる子どももいますが、まあ、そんな感じね、というところです。

この学習の時に思い立って、プリントにはないのですが、隣の席、前後の席に座っている人との距離を測ってみることにしました。コロナ禍の学校では、「ディスタンスが…」とか「密にならない」とか「1m離れて」とか、よく言われています。でも、実際に50cm定規を子どもたちに渡して、「これ、何センチだと思いますか。」と聞いても、自信をもって答えられる子は少ないです。ですから、「1m離れて」と言われても、どのくらいか困るだろうし、心配になる子だっているだろうなと思い、やってみました。

せっかく、隣の席、前後の席に座っている人との距離を測るのだから、基準と比べて考えるほうがいだろうということで、文科省が出している「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル(2020.12.3 Ver.5)」から図を取り出して、レベルごとに1枚ずつのスライド資料2にし、子どもたちに見せることにしました。



この文科省の出している基準は、あまりにも非現実的です。そもそも教室がこれよりも小さいです。実際の普通教室は、大体は縦8m×横7mくらいです。それに、この教室の図には、後ろにある生徒用のロッカーや、給食の配膳台、GIGA スクールで配られたタブレットを充電する保管庫もありません。黒板の両脇によくある棚もありません。しかも、授業をしていた時期の東京は、レベル3地域です。この授業をしている学年は、一クラスの人数が38～40人です。子どもたちも私も、この基準にびっくりです。怒りもわいてきます。

教室の机は、文科省の図のように縦横整然と並んでいるわけではないので、前後左右の席の距離にばらつきがあります。また、子どもたちの測定値は厳格な数字ではありませんが、大体の大きさを知るといことで、発表しあいました。隣の人との距離は、およそ90cm台、前後の距離は、およそ70～80cm台、斜めの距離は、およそ120～140cm台でした。いろいろな大きさを測り終わって、プリントに気づいたことや感想を記入しました。いくつか紹介します。

2年生のクラスは、国が決めた長さより、かなりせまいことが分かったから、3年生になったら、4クラスにして、広く教室を使いたいと思った。僕のひざ下といすの板の上から床までの長さは、僕のひざ下の方が短いので、床に足がつかないのだと思った。

これを書いた子どもは、単純に教室は広い方がいいと言い、床に足がつかない椅子の高さを認識しています。次の子どもは、なんてこと…と怒っています。

机と机の距離が近すぎて、避難訓練のときに机にもぐれないから、40人学級はやめるべきだと思う。まず、指定されている長さになっていないのに、40人学級にして、さらに分散登校でもなく、通常授業とは…なんてこと…

他にも、「コロナ的にもよくない」と書いている子どもや、「僕たちが勉強しやすい、過ごしやすい教室を作るのはとても難しいと思った。」と感想を書いた子どももいます。本音だろうと思います。それで、あきらめてしまうのではなく、声をあげるようにできないものかと考えていますが、私の力不足もあり、現実はなかなか厳しいです。

一定の長さで物を測ったりすることができ、計算すればいろいろ測れると知った。ソーシャルディスタンスが守れていないのを知り、少し不安になった。分散登校中の方が、幅があり、感染しにくいと知りました。分散登校にしてほしい。

この子どもは、少し不安になったと書いています。分散登校にしてほしいと具体的に希望も述べています。次の子どもは、とことん政府がダメだと怒っています。全くその通りです。

教室の前後や、横やななめの幅がせますぎて、密です。分散登校にした方が良い。コロナが流行していて、クラスの人数をこうした方がいいと言っていたのに、全くしないのは、とことん政府がダメだと思いました。

このプリントは、集めて私の方で読み、スタンプを押して返しました。内容の交流はしませんでした。測ったり、感想を書いたりしているときに、子ども達同士でいろいろと話し合っていました。

「すまいの中の大きさを測る」では、自分の体の大きさや活動と、教室のいす・机の大きさや人との距離を関連させて考えることで、子どもたちは、それぞれに気づきを得ることができていたと思います。特に、コロナ禍でディスタンスをとることが強調されているのに、十分にできていないことに気づき、矛盾や不安、要望なども述べていました。これらを受け止めて、何らかの形で次の展開を試みたいのですが、授業内では厳しいのが現状です。何かよい案があれば…と悩ましいところです。

3 子どもが育つ環境について考えよう

コロナ禍前は、計画的に行うことができていた幼児とのふれ合い体験が、2021年度はできませんでした。あれこれ悩みながら、図3のような流れで授業をしていきました。

幼児の成長発達と家族(コロナ禍)・3年生

1. どのように成長してきたのだろう(2h)

*昔の子どものレポート(春休みの宿題)交流

2. 幼児の発達の特徴(0.5h)

3. 幼児の生活習慣(0.5h)

4. 幼児の食生活の特徴(0.5h)

5. 幼児の遊びと発達(3.5h)

6. 子どもが育つ環境について考えよう(3h) *調べ学習含む

7. 幼児を間接的に観察しよう(1h) *動画視聴

8. 幼児のおやつの調理実習(2h)

コロナ禍で、ふれ合い体験ができない。代わりに間接的観察、絵本の読みきかせ。

図3 幼児の成長と家族(コロナ禍)の学習の流れ

ふれあい体験ができない代わりに動画(おかあさんといっしょ)を見て、間接的に幼児の観察をしたり、かわり方を考えたり、絵本の読みきかせを生徒同士でしたりしまし

ただ、ふれ合い体験ができない分、時間的なゆとりができたので、今回は、子どもが育つ環境についての調べ学習の最後に、話し合う活動を入れてみました。この話し合いの授業を通して、子どもたち同士がお互いの考えを知り、私も子どもたちの声を聞くことができるのではないかと思ったからです。

ここでは、図3の「6. 子どもが育つ環境について考えよう」を中心に報告します。この部分については、図4のように進めました。

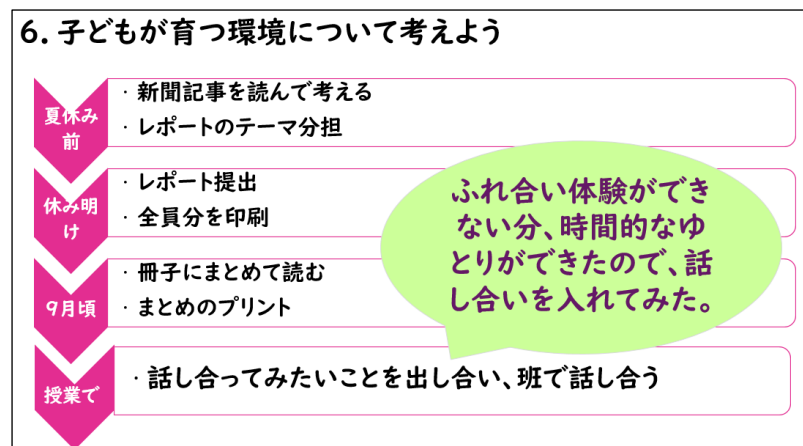


図4 話し合いまでの学習の流れ

まず、新聞記事（2014年の朝日新聞：厚木市の遺棄事件：両親の離婚により、父親と2人暮らしになった男児が、3歳ぐらいの時から、監禁状態で育てられた後、放棄され、亡くなって7年以上経過してから白骨遺体で見つかった、痛ましい事件）を読みます。

調べ学習のレポートテーマ

にもつながるので、亡くなった男児の命を救うためには何が必要だったかを考えました。育児支援の制度をもっとかためることや、金銭的に困っている親が気軽に相談にいけるような施設、親としての責任、愛情などが出されました。

そこで、このような事件が起きないように「子どもが育つ環境について調べよう」ということで、夏休みの課題として調べ学習をすることにしました。レポートのテーマは、こちらでプリント（資料3）に提示しておき、調べたいものを分担しました。

○子どもが健やかに育つ環境について調べよう (p217~219)

1学期の授業では、幼児の発達の特徴、大人のかかわり、幼児にとっての遊びや絵本の読み聞かせの意義、子どもの命を守り、健やかに成長させることについて学習しました。
 これからの社会をつくっていく一人として、すべての子どもの成長を守るための法律や、仕組み・施設などについての知識を持つことは大切なことであると新聞の記事からも分かってきました。
 この大きなテーマについて、みんなの力を出し合って調べたことを交流し、知識を増やし、考えを深めていこうと思います。

【やり方】

①右の表のテーマをみんなで分担して、自分の担当するテーマを決める。
 調べる内容：ア) その施設や仕組みや法律がつくれた目的
 イ) その施設や仕組みや法律の主な内容や特徴
 ウ) その施設や仕組みや法律に関する問題点または課題
 エ) その問題点や課題をどうすれば解決できると、自分は考えるか

②調べる方法を考える。
 ・家庭科としての評価では、本や雑誌、インターネットで調べる方法のみでは物足りないです。
 生身の人からの意見を集めることも大切です。
 例) 市役所や施設の人に課題や苦勞、良かったこと等を聞く
 町内会の人に聞いてみる
 クラスの人にアンケートをとるなどがあるとよいです！

③調べた内容を周囲の大人に伝え、意見を聞く。

④A4用紙（できるだけ1枚）にまとめる。

【まとめ方の注意点】

①題名、クラス、番号、氏名を忘れずに。
 ②調査方法を必ず書く。
 本などで調べた時は本の名前、出版社も書く。ネットの時はサイト名。
 意見を聞いた時はその人の名前や人数も記入する。
 ③調べた内容は、自分の言葉で書く。
 わかりやすい文章、図、グラフなどがあればともよいです。
 ④A4用紙に書く時は、できればペン書き。
 無理な時は、シャープペンで濃く書く。印刷します。

施設等に訪問するときは、必ず電話等で先方をお願いしてから伺う！また、大人数の訪問は迷惑となります。（多くても2～3人にする。）

テーマ名(例)		担当者名
1	子どもの遊びを支える(国分寺市内) 例) 児童館、図書館、公民館、公園、プレイステーションなど	①
		②
		③
		④
2	子どもの保育や教育など(国分寺市内)	⑤ 幼稚園
		⑥
		⑦ 保育所
		⑧
		⑨
		⑩ 認定こども園
		⑪
		⑫ 子ども家庭支援センター(ぶんちゅち)
		⑬
		⑭ 学童保育
		⑮
		⑯ 国分寺親子ひろば、こっこひろば
		⑰
3	国連子どもの権利条約	⑱
5	子どもの健康を支える(国分寺市内) 例) 病院、保健センターなど	⑲
6	児童憲章	⑳
7	児童福祉法	㉑
8	児童虐待の防止等に関する法律	㉒
9	児童相談所	㉓
10	児童養護施設	㉔
11	子ども食堂	㉕
12	その他自分で調べてみたいことがある	㉖

以上のことを必ずチェックしてください
提出日 全クラス始業式です

資料3

希望するテーマが重なってしまったら、くじで決めました。できあがったレポートの一部です。資料4は、子ども食堂についてのものです。A4、1枚にまとめるはずですが、字が大きすぎて2枚になっています。子ども食堂に関連して、食品ロスについても書いていました。オリンピックで大量に廃棄された弁当のニュースも取り上げています。

資料4

—私の考え、意見—

メディアを通して子ども食堂の名を
おこなう人に広めることが大切だと思
った。
非営利、会場や運営費の確保など
国の行政からの助成金ももち
ろ必要だと思った。
知はよ生活や社会に
ることを

—親の意見—

「父」子ども食堂の意義は
非営利団体NPO法人の理念は
これからの日本社会にとって大事であ
る。
「母」子供にとって食事とは、
健康のバロメーターであり、笑顔で
会話がなからコミュニケーションが
取れる大切な時間である。
「祖母」子ども食堂は皆で食べる
食事の楽しさは福祉の心を
養えると思った。
「祖父」豊かな日本国で孫の
勉強から子供貧困の現実を知った。
正しい知識と教育が
必要だと思った。
「調査方法」
(家での会話、写真、電話)

子どもの成長を守るための環境について調べよう

テーマ名	子ども食堂
調査方法	インターネット(村名、村ページ、朝日新聞、KATARI BA)
その施設や仕組みや法律がつか れた目的	2019年設立。現在150箇所。貧困世帯の子供に対して温かい食事を 提供(毎料、年300)で提供される。
調べた内容	1) 村と地域の大人(富者層)が交流して 2) 食生活のコミュニケーションを図る目的もある。

福祉 子ども食堂

1) 運営費用や人員の確保が
困難である。

2) 全国の人口(14才以下)は
1493万である。その内の0.5%
7人に1人が貧困に直面している。

3) 子供貧困の実態を知って
他人事と思わずに周囲と
協力して問題に向き合う
ことが大切だと思ふ。

格差社会


1) ビジネス食品ロス
、コロナウイルスによる観客開催
となしホテル予約人数も
減り小さくなった。
結果は万食のお弁当が
手付かずのまま廃棄された。
この実態を初めてTVニュースで
知って真新しいお弁当が
大量に捨てられている映像が
とてもショックだった。
・SDGs(食品ロス)
〈私の考え〉
このお弁当を貧困で困っている
人に何かの方法で届けられ
なかったのか、役に与えることが
できたのなら食品ロスは
削減できたと思ふ。

NPO

1) 特定非営利活動法人
子ども食堂はNPO法人として
「非営利」で「公益的」な
活動をしている。

株式会社

市場から支金を調達して
利益を株主に配当する
「営利」を追求する。



資料5のレポートは、児童憲章についてです。このレポートでは、児童憲章を知っているか周りの人にアンケートをとり、知っている人がいなかったことが分かりました。このことから、児童憲章の問題点は知名度にあるとして、その解決策を考えています。また、調べたことを母親に伝えたら、母子手帳に載っているのに気づかずに読み飛ばして反省したというコメントをもらっています。もっと知っておくべき親が読み飛ばすのはよくないので、手帳を渡すときに声かけをしたらいいとも述べています。一人一人のレポートを読みながら、改めて中学生は、すごいな一と思いました。

子どもの成長を守るための環境について調べよう

資料5

テーマ名 児童憲章 2

調査方法 インターネットで調べる、アンケートをとる

その施設や仕組みや法律がつけられた目的 日本国憲法に基づき、すべての児童の幸福を図るため。

調べた内容 (1) (2) を必ず書く

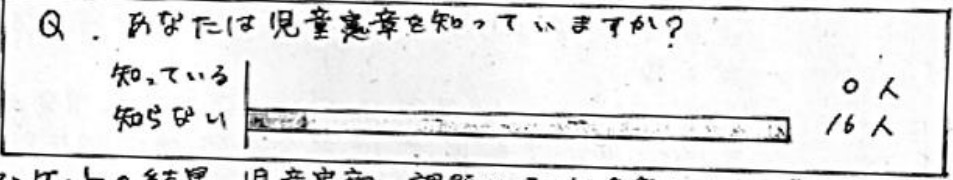
イ) その施設や仕組みや法律の主な内容や特徴
 児童憲章は1951年5月5日のこどもの日に制定された宣言的文書で、内閣総理大臣によって招集され、国民各層・各界の代表で構成された児童憲章制定会議が制定した。戦後の劣悪な環境から児童を保護する必要があり、子は親の従属物、という考え方を社会全体で正していくため、中央児童福祉審議会によって発議され、2年間かけて完成された。世界的に見ても先駆的な子ども憲法である。前文にあるとおり、ポイントは、

- 児童は 人として尊ばれる
- 児童は 社会の一員として 重んぜられる
- 児童は よい環境の中で 育てられる

というわけで、内容は日本国憲法に基づいた、人権が子どもにも保障されるべきであることを確認し、宣言されている。母子手帳などにも表記されており、周知させる努力がされている。

ウ) その施設や仕組みや法律に関する問題点または課題

私はこのレポートをかくまで児童憲章について知らなかった。そこでクラスの人や知り合いにアンケートをやることにした。



アンケートの結果、児童憲章の課題はその知名度にあるのではないだろうか。

エ) その問題点や課題をどうすれば解決できるのか、自分の考え

児童の人権は70年前に比べると守られるようになったと思う。でもこの状態をこれからも続けていくためには、この宣言がより続け、知られていくべきだと思う。だから、母子手帳の他にも、街にポスターを貼ったり、チラシを配ったりすると思う。調べたことを母に伝えると、手帳に書いてあるのに気づかず読み飛ばして「反省だ」とコメントしていた。もっとも知ってかくべきである親が読み飛ばすのはよくないのだ。手帳をわたすときに読んでくださるねんどの声かけが行われるとささによいと思う。

出典: 7トバンク・文部科学省サイト・日本子どもを守る会サイト

提出されたレポートは、クラス全員分を印刷して、冊子にしました。それを、各自で読み込んで、資料6のようなプリントにまとめました。まとめ方は、

1. 一通り読んだら、自分が興味や関心をもったレポートを最低4枚選び、読み込む。
2. なるほどと思ったことを書く
3. 学級のみなどと話し合ってみたい問題点を書く。
4. 調べ学習の感想などを書くというようにしました。

班で話し合いたいことを話し合っただけました		1組
1班	図書館の利用者が少ないこと	
2班	赤ちゃんポストは育児放棄につながるのではないか	
3班	189の知名度が低いことについて	
4班	施設内のいじめについて	
5班	赤ちゃんポストの匿名性について	
6班	児相のあいている時間が少ないこと	
7班	赤ちゃんポストの育児放棄の促進について	
8班	児童館の障がいのある方の交流の場が少ない	

図5 班で話し合いたいこと 1組

班で話し合いたいことを話し合っただけました		2組
1班	虐待が多くなっている	
2班	児童虐待が増えているという問題	
3班	児童虐待を減らすこと	
4班	キッズニアの一度やったら二度体験したくない	
5班	待機児童を減らす方法	
6班	幼稚園の教員不足問題	
7班	施設の職員の人数が減ってきていること	
8班	児童相談所の職員不足	

図6 班で話し合いたいこと 2組

班で話し合いたいことを話し合っただけました		3組
1班	保育士の人材不足	
2班	ヤングケアラーの解決策	
3班	コロナ禍で虐待が増えたこと	
4班	食品ロスと貧困の解消	
5班	心理的虐待を減らす方法	
6班	虐待とヤングケアラーの増加	
7班	待機児童を減らす方法	
8班	コロナ禍でも子どもを楽しませる方法	

図7 班で話し合いたいこと 3組

資料4の子ども食堂のレポートから出てきた問題です。8班の「コロナ禍でも子どもを楽しませる方法」というのは、これまでの幼児についての学習が生きているなど思いましたし、ちょっとほのぼのとしました。

どのクラスでも、班ごとに話し合った後に、何について話し合ったのかと、どのような意見が出たのかを発表しました。他の班の発表も聞いた後に、最後に「気づいたこと、分かったこと、感想」を書きました。その一部を紹介します。

次のものは、赤ちゃんポストの育児放棄の促進について話し合った班にいた子どもが書きました。自分とは違う意見がたくさんあったこと、女子と男子で考え方が違ってことから、責任が母親になってしまうのではないかと考えたようです。(後で確かめてみたら、男子は、そもそも制度に反対、違う対策をとるべきという意見で、女子は、育児放棄しそうな親を助けることにつながるのだという意見でした。)

です。

1組には、赤ちゃんポストについてのレポートを書いた子どもがいて、関心が集まりました。話し合いのテーマに取り上げた班が3つあり、その発表を聞いて、最後のまとめに書いた子どもたちも多くいました。赤ちゃんポストという仕組みも、育てられないケースがあるという現実も、多くの中学生には衝撃的なのだと思います。

2組は、割と、ほわんとした子どもが多いクラスですが、やはり虐待に関心が多く集まりました。一方で、幼稚園や児童相談所の職員不足にも目が向いています。キッズニアについてのレポートがあったクラスなので、キッズニアの課題を深掘りする班もあり、面白かったです。

3組は、ヤングケアラーについて書いたレポートに関心がいきましました。1班の「保育士の人材不足」というように、どのクラスでも子どもたちの言葉の使い方が、ちょっと変かも知れないところには、「こういうこと？」と聞きながら話し合いをみまもりました。4

班の「食品ロスと貧困の解消」は、

自分は赤ちゃんポストと育児放棄について親と話した時に、全く同じ意見だったので、今回話し合ってみて、そもそもこの制度があるということがよくないなど、自分とは違う意見がたくさんあがって、すごく勉強になりました。

また、女子と男子で赤ちゃんポストへの考え方がすごく違ったので、このような考え方の差で、責任が母親になってしまって、赤ちゃんポストを使うのではないかなと思いました。

別の班の子どもも赤ちゃんポストについて書いています。「まず大人がきちんと現状を把握し、そのために動く。そして、国もそのための政策や金を使ってくると良くなっていくのではないかと思った。」と、当然のことを大人に突きつけています。最後の方には、「私は子どもの命が救えるのなら、続けていくべきだと思います。」と、自分の意見もしっかり述べています。

子どもの成長に関わる仕事には、まだ多くの問題があり、それがなかなか解決できないことが分かった。赤ちゃんポストのことも、他のことも、まず大人がきちんと現状を把握し、そのために動く。そして、国もそのための政策や金を使ってくると良くなっていくのではないかと思った。

また、赤ちゃんポストのようにメリットとデメリットがあり、どちらも大きいものは、なくすべきか続けるべきか、どちらの意見もあり、折り合いが難しく、なかなか解決しないのかなと思う。私は子どもの命が救えるのなら、続けていくべきだと思います。

次は児相が空いている時間が短いから相談しにくいということについて話し合った班の子どもです。「自分には関係ないと思わずに、考えたり話し合うことに意味があるんじゃないかと思った。」と書いています。

自分の班は、児相について話し合った。児童相談所が相手をする困っている人は、きっと昼間よりも夜に相談する時間があると思うので、あける時間を後ろにずらせばいいんじゃないかと思った。さすがに18:00に閉まるのは早いと思う。

他の班のまとめも聞いてみて、改善策はたくさんあることと、一番良いのは未然に防ぐことだと気付いた。自分には関係ないと思わずに、考えたり話し合うことに意味があるんじゃないかと思った。

次は、子ども食堂のレポートに食品ロスの問題が入っていて、それを取り上げた班の子どものもので、オリンピックで弁当をたくさん捨てた食品ロスのお金をヤングケアラーへの対応、保育士への給料アップ、子どものために使うべきだと書いています。

食品ロスで沢山のお金を無駄にしているから、そこのお金をヤングケアラーへの対応、保育士への給料アップ、子どもの楽しめるスペース作りに使うべきだと思います。廃棄することへの思考をかえることが、私たちの今からできる解消法だと知れたので、生活に生かしたいです。2時間経ったら捨てるってよくない。アスリートの印象よりも大切なこと（お金をかけること）が他にあるのでは？

虐待を減らすことについて書いたものも多くみられました。次のものは、ジェンダーという言葉は使っていませんが、育児は男女関係なくするものであること、虐待されている子どものケアや逃げ場所についても考えています。感心しました。

やはり児童虐待は親の子育てや仕事のストレスからくると思うので、そのストレスの原因を取り除くことをしたり、環境を整えたり、カウンセリングをしたりするのが大切だということが分かった。

他の人の意見を聞いて、お金をあげたりするのもありかなあと考えた。また、育児は女性という偏見があるので、男性も育休をとれたりして、母と父で分担して育児を行えるようにしたら、虐待も減ると思う。子どものカウンセリングをして、もし虐待がされていたら、すぐにわかるようにしたり、逃げてこられる児童館などを増やしていけたらいいと思う。

次は、ヤングケアラーの解決策について話し合った班の子どもです。コロナ禍によるストレスを減らすことと、ヤングケアラーの問題を的確におさえています。中学生はすごいなとここでも感じました。

最近ではコロナが原因でストレスによるトラブルが多いなと感じた。だから、ストレスを減らすことが、子どもの成長を守る一つの手段になると思った。ヤングケアラーでは、子ども達が話せなくて一人ぼっちで抱えているということがあるから、相談することが必要。また、子ども達の学業とかを守るために、国が負担できるところは、しっかりと負担し、子どもがストレスを抱えないことも大切だと思った。

重たい課題があるので、子ども達も気が重くなったと思うのですが、次の感想には、解決策がたくさんあって少しホッとしたと書かれています。

幼い子どもへの課題はたくさんあるんだということを改めて知ることができました。その分、解決策がたくさんあって少しホッとしました。〇〇さんのレポートのアンケート結果を見ると、児童相談所の全国共通ダイヤルを知らない人が多かったので、CMやポスターなどで宣伝した方がいいのではないかと思いました。

「調べたことをもとに話し合ってみよう」では、話し合いたいテーマを班で決めることにより、中学3年生が、何に関心をもっているのかを伺い知ることができました。幼児の成長の学習から発展させて、子どもが健やかに育つ環境について考え、調べて作ったレポートを交流し、話し合うという流れが、子どもたちが書いたものからも、話し合いの様子からも、学びを深めているように感じました。ただ、中学生が考えた改善策をこのままで終わらせるのはもったいない、何か発信したいと思いつつも、生徒も教員の私も余裕がなく、これで終わってしまっています。

4 観点別評価について改めて考える

中学校では今年度から、学習指導要領が全面実施になりました。それにともなって、

新しい評価の観点、通知表に記載されています。

図8のような3観点（それぞれA・B・Cで評価）をもとにして、5段階の評定を出しています。私の勤務する自治体では、どの教科も3観点を同じ比率で、積算方式（どうしてそのようにするのか根拠はよくわかりませんが。）で出すようになってい

ます。以前、家教連中学校部会で話題になったのですが、このABCのカットラインや、観点別の評価を評定にする時の方法は、各自治体や学校で様々です。子どもたちに通知表を渡す時に、東京では、たいていの学校で「挟み込み資料」と呼ばれるものと一緒に配ります。これは、各教科の各観点の評価に何を使ったのか、一覧表にしたものです。いずれにしても、評価評定については、教員の「説明責任」が強調され、管理職からは「説明できる資料がしっかりしていればいいです。」と言われます。

昨年度と今年度は各学校、自治体で評価の出し方についての研修がたくさん行われました。文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究センターから、資料も出されています。図9は「主体的に学習に取り組む態度」の評価のイメージなのだそうですが、この図の近くには、次のような説明が書いてあります。「主体的に学習に取り組む態度」に係る各教科等の評価の観点の趣旨に照らして

① 知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとしている側面

② ①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面

という二つの側面を評価することが求められる」さらに注釈として、次のように記されています。

「これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら、立ち現れるものと考えられることから、実際の評価の場面においては、双方の側面を一体的に見取することも想定される。例えば、自らの学習を全く調整しようとせず、粘り強く取り組み続ける姿や、粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではない。」この二つの側面の理論が何に基づいているのか、よくわかりませんが、そもそも何をもって「粘り強さ」とするのか半然としません。また、子どもの成長発達の道筋を面的にしかみていないと思います。

ご丁寧に、具体的な評価の方法として、「ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察や児童生徒による自己評価や相互評価等の状況」と書いてあります。「粘り強さ」はこのような場以外でも発揮されていることはあるでしょうし、今までもそうでしたが、40人のクラスで、しかも全校生徒を教えている家庭科教員には、物理的にも不可能に近い提案がされています。

観点別評価について

知識・技能
思考・判断・表現
主体的に学習に取り組む態度

図8 観点別評価の3観点

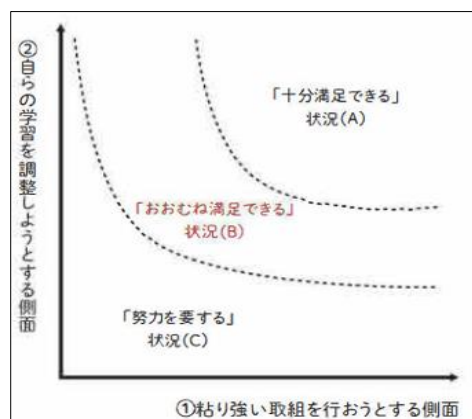


図9 「主体的に学習に取り組む態度」の評価のイメージ(文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究センター:参考資料より)

それでも、現場では評価評定を出さなくてはなりません。苦しい中で、どのように観点別評価をつけているのか、少しだけ例を紹介します。今回の報告の資料6にあるようなプリントを授業で使ったときは、図10のように観点別評価をみることにしています。

☆子どもの成長を守るための環境について調べた学習のまとめ☆

3年 組 番号

提出日 月 日 () 授業で

- 1 全員分を一通り読んだら、自分が興味や関心を持ったレポートを、最低4枚選ぶ。
- 2 そのレポートに色ペンでラインを引きながらじっくり読んで、なるほど！勉強になりました！ということを書いた所に書き出す。
レポートテーマ レポート作成者名 なるほど！勉強になりました！ということ

- 3 学級の他のレポートを読んで、他の人と話し合ってみたいと思う問題点とその理由を書き出す。
例) ○○さんのレポートで「 」という問題点について話し合ってみたい。理由は……
- 4 今回の調べ学習全体を通しての感想や、自分のレポートのPRを書こう。

知識・技能

思考・判断・表現

主体的に学習に取り組む態度

図10 プリントで観点別評価をみた例

授業でプリントを記入する時に、子どもたちには、「この部分はこの観点で評価をします。」と、矛盾を感じながらも伝えていきます。特に3年生は、入試の材料になる内申点にかかわるので、どのように評価評定が出されるのか、知っておく方がよいと思います。また、何度も書いてしまいますが、3年生は授業時数が少ないので、評価の材料をとるために授業をしているような感じになってしまいます。観点別評価の矛盾点は、挙げるときりがありません。

おわりに

これまで述べてきたように、コロナ禍で実習や体験的学習が困難になり、授業の見通しをもちにくい日々が続いています。感染状況の変化に合わせて、学習の順番を入れ替えたり、やり方を変更したり、違う教材を作り出したり、四苦八苦です。その分、何を大切に授業をしていくのかを考えることが増えました。自分なりにふり返ってみると、観点別評価という縛りがある中でも、子どもの学びのペースや子ども同士の交流を大切にしようとはしていたのだと思います。

この実践報告をしてみて、自分の生活や周囲の状況がどのようになっているのかを知ること、気づくことが学習の始まりとなり、考えたり、話し合ったりすることで学びが深まっていくということが、中学生も教員の私も実感できたと思います。

東京教研では、家庭科の授業で聞いた子どもたちの声をこのままで終わらせるのはもったいない、発信の方法として、新聞への投稿や、市長への手紙など教員がいろいろな方法を知っておくとよいというようなご意見もいただき、参考にしたいと思いました。家庭科の授業で子ども達が表現したことを、何かの機会に思い出したり、発信したり、いつか実際の行動につなげたりしてくれることを願って、授業をしていきたいです。

人権と民主主義の学びを 家庭科から

宮崎大学 大矢 英世



はじめに

家教連では、主権者としての生活者を育む家庭科の授業研究に取り組んできています。本号特集テーマの「人権」「民主主義」というキーワードも、これまで何度も取り上げてきました。家庭科の授業で、小難しい理論を学ぼうというものはありません。すでに昭和の時代から自主編成による「人権」「民主主義」に根ざした家庭科の実践報告もされてきています。

男女が共に学ぶ高等学校家庭科が実現し、さらなる学びの充実を目指す現場の意欲に反して、学習指導要領解説（平成12年3月改訂）では、「家族・家庭の意義及び家族と社会のかかわりについて理解させることをねらいとして、環境と調和した生活を工いようにする。環境と調和した生活を工夫できるようにすることをねらいとして、夫でできるよりにすることをねらいとして、地球環境問題そのものに深入りしないこと」（傍点筆者）と、暮らしを取り巻く社会の矛盾や課題に迫る機会を排除しようとする指図が加えられたことを記憶に新しいところです。そして、教師は思考停止に陥らずに、学習指導要領が強調する「自助努力、自己責任、感謝する心」の背景にある社会課題に迫る授業づくりが必要であると考えます。

18歳選挙権、18歳成年を機に

2016年6月に公職選挙法の一部を改正する法律が施行（2015年6月公布）され、それまで20歳以上とされてきた選挙権年齢が18歳に引き下げられました。また、成年年齢も20歳から18歳に引き下げることなどを定めた「民法の一部を改正する法律」が、2022年4月1日より施行されました。

民法の定める成年年齢には、「一人である契約のできる年齢」と「保護者の親権に服さなくなる年齢」の二つの側面があり、家庭科の学習内容と重なります。「一人である契約のできる年齢」として、携帯電話の購入、部屋の賃貸契約、クレジット契約、ローン契約など高校生でも18歳であれば一人でするようになります。「保護者の親権に服さなくなる年齢」という面から考えると、結婚や養子縁組などの身分にかかわる重要な意思決定を単独でできるようになります。新学習指導要領では、特に悪質商法を含めた消費者トラブルに巻き込まれないための消費者教育の徹底が期待され、さらには、年金では賄えない後後資金計画（投資の勧め）についても注目を集めました。しかし家庭科でトラブル回避の知識も取り上げつつ、社会への主体的な参加を促す生活者の立場から社会をみつめる家庭科ならではの実践を

創り上げていくことこそ重要なのではないのでしょうか。

「国の推し進める主権者教育の危うさ

18歳選挙権を機に、主権者教育についての副読本『私たちが拓く日本の未来—一権者として求められる力を身に付けるために』が全高校生に配布されました。新教科「公共」での授業展開として作られたものと考えられます。表1はその指導資料（p21）に示されていた主権者教育がめざす資質・能力です。

広義に見れば、めざす資質・能力として示されたものも家庭科の学びと重なっているともいえます。しかし、家庭科でめざすのは、生活者の人権に根ざした主権者教育であることです。

文科省は2015年10月に「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校生徒による政治的活動等について」を発出しました。放課後や休日の高校生のデモや集会といった政治活動の容認との報道もありましたが、かつて高校紛争の中で1969年に出された高校生の政治活動の禁止の通達と大差なく、逆に、細部にまで制約が加えられた側面もあります。すなわち、現在の体制に順応した政治活動

表1 「私たちが拓く日本の未来」が示した主権者教育がめざす資質・能力

【知識及び技能】
・現代社会の諸課題（政治、経済、法など）に関する現状や制度及び課題についての理解
・調査や調査資料から情報を効果的に調べまとめる技能

【思考力、判断力、表現力等】
・現代社会の諸課題について、現実を基に多面的・多角的に考察し、形成力に判断する力
・現代社会の諸課題の解決に向けて、協働的に追究し根拠をもつて主張するなどして合意を形成する力

【学びに向かう力、人間性等】
・学びに向かう力、人間性等により、社会の実現を視野に国家・社会の発展に主体的に参画しようとする力

は歓迎しつつ、対立政党の集会参加等の政治活動を抑制したい、意図が見えてきます。

小学生だって知りたい！

ここで主権者について確認しておきたいと思えます。日本は国民主権であり、生まれたときから私たちは皆主権者です。選挙権が得られる年齢とは関係ありません。小学生も意見表明権を持つれっきとした主権者なのです。今年4月、東京都心の進学塾の小学6年生社会科の授業で心のエピソードです。授業の最初にウクライナ侵攻のニュースに触れ、「○日の授業で詳しく学んでいこう」と締めくくりにシラバス通りの授業を進めようとする、「先生、今知りたいです！ どうしてウクライナ侵攻は起きたのですか？」と一人の女子児童が訴えました。子どもたちは真剣です。そこで急遽、予定を変更し、「ウクライナ侵攻はなぜ」の授業にしたところ、男子も女子も次から次へと手を挙げ、疑問や意見が途切れることなく続いたそうです。本来は、万人が通う学校現場でこのような学びの場があるべきだと考えます。若い世代の政治離れが問題視されています。確かに若い世代の投票率の低さに問題が表れています。それは、子どもたちの政治関心を抑え込もうとする教育現場への規制、政治活動事実上禁止の政策が要因の一つとなっていて、自明のことです。

若者たちが示した「しなやかな民主主義」

SEALDs (Students Emergency Action for Liberal Democracy-s) 自由

と民主主義のための学生緊急行動は、2015年5月から2016年8月まで安全保障関連法や憲法改正に反対する運動を続けました。かつての全学連のような組織としてではなく、個人参加による非暴力な活動であり、ツールズを参考に、各地で若者が新しい団体を立ち上げ、デモや集会を開く動きも広がりました。

また、2018年夏、スウェーデンのダレタ・トゥーンベリさん（当時15歳）が国会前に座り込み一人で行った「気候のための学校ストライキ」は、気候正義を訴える“Fridays For Future”（以下FFF）の運動を世界中に広げました

このような活動とは違いますが、筆者の日々接している学生の多くが、学外で子ども食堂や学習支援活動、災害ボランティアなどさまざまな地域プログラムに参加しています。

● 今も鮮さを失わない家庭科実践

1967（昭和42）年発表の福島県いわき市小名浜第二小学校・蘭部キヨ子実践を紹介します。誌面の都合上、大矢が編集した部分もありますが、本号特集テーマに合致した授業実践であり、授業工程や当時の教研での意見等、できる限り省略せずまとめました。詳しくは家庭科教育研究者連盟編『家教連20年のあゆみ—家庭科男女共学ひとすじ』（ドメス出版、1988）をご覧ください。

【授業開発の課程】

当時高度経済成長で工場からの公害も発生していた時期にあたります。この小名浜小の学区は新産業都市の指定を受けた地域で近くの日素コークス工場から吐

き出される煤煙、汚水、そして道路は工場へ行き交う車のために破損しているという公害問題を抱えていました。

1学期に行った授業の指導メモをもとに児童の現実生活に寄り添った住まいのそうじの授業構成を考案しています。

〈1 学期指導メモ〉

①「楽しい家庭」については、共働きで夜まで児童一人の家も多く教科書と現実のずれを実感

②の洗たくについては、実際の日々の洗たくでは干す段階で工場煤煙等により汚れの付着問題が深刻

以上、地域社会の矛盾をいかに家庭科で取り上げ、指導するか、すなわち新産業市と住まいの関係をはつきりさせることが子どもや地域の要求であると考えると「住まい」の問題を通して地域の諸矛盾を明らかにしていく授業となっています。

表2 「住まいのそうじ」の指導計画

「住まいのそうじ」	（全10時間）
(1)住まいの条件	2時間
(2)住まいと環境	1時間
(3)住まいとそうじ	2時間
汚れの原因・そうじの仕方・用具の取り扱い	1時間
(4)そうじの必要性	1時間
(5)家庭実践と反省	2時間
掃除の家庭実践は、宿題	
(6)問題になる事柄の討論	2時間

【実際の授業と児童の様子】

(1) 住まいの条件
よい住まいとは（住みよい住居の条件）の発問に、児童は、「明るくて日光のさす家」、「大きな家」、「部屋数が多

い」、「夏は涼しく、冬は暖かい家」、「子ども部屋がある家」、「畳でなく洋式でベッドが使えるような家」等、条件というより自分の住みたいという願いから出された意見が出されていました。実際の児童自身の家は、借家は78%、持ち家は22%です。「日が差し込まない」、「子ども部屋がない」、「六畳一間に4人で暮らしている」、「家賃が安くよい家はなにかと父や母が毎日話している」等、多くの意見が出されました。

(2) 住まいと環境

地域の状況をしっかりと認識させたいという意図のもとに設定されています。児童の発言からは、環境が悪いことを自覚し、悪いのは工場だということをおぼろげながら把握していました。そのうえで、現在の環境を変えるのはできないから他へ移転した方がいいのではとの意見が多数出されていました。

(3)(4) 住まいと掃除・掃除の必要性
汚れの原因調べについても住まいの条件、環境の学習を入れていたため、(1)(2)を省いた他の学級より蘭部学級では原因と環境の関連性も押さえることができました。家のものが汚す、他の条件が汚すの2つの観点で、掃除の仕方、用具使用について学習しました。しかし、学習終了時の児童からは「外からのほこりが入らないようにカーテンをつける」、「自分で散らかしたものは、きちんと後片付けをすればよい」、「散らかさないように注意し合えばよい」、「くず入れの箱を各部屋に置けばよい」という程度になっており、環境の視点での発言は引き出せていなかったのです。

(5) 家庭実践と反省

児童からは「窓ガラスは、いくら拭いてもすぐ黒くなってしまふ」、「畳の上がすぐ黒くなり手足を汚す。拭ききれない。原因は煤煙です。一日中掃除してもきれいになりません」、「道がガタガタで、雨の日は水たまりができてしまふて、車が通るたびにガラスが汚される。拭くのが嫌になる。ひどいときは家の中まで飛び込んでくる」、「車を通るたびにほこりが入って、お掃除のしようがない」などの地域課題と結び付けた意見が出されました。このことから、「(4)までの授業の中に出された意見は、単に外側からそれらの問題を捉え、誰かが話す言葉の中より得た知識に留まっており、実際に児童が実践する中でその問題を初めて自分のものとして真に受けとめることができたのではないか」と授業者は考察していました。蘭部先生のこの気づきは重要でした。

ここでは、児童の意見について地域環境の課題に結びつくもののみを記しました。

(6) 問題となることからの討論

家庭実践の反省の中から挙げられた問題点を児童の話し合いの中で絞り、自分で解決できる問題と、自分で解決できない問題に分けてその解決法についてさらに話し合いをします。

自分の家庭内で解決できる問題については、省略します。

自分で解決できないこととしては、公害による汚れ、日素コークス課の水蒸気とともに家の中まで入ってくる煤煙、及び舗装されていない道路と舗装が損傷している道路による被害が挙げられました。その対応策の意見として、「煤煙が原因で汚れるなら、工場の煙突をなくせば

よい、「工場を移転させざるべきだ」、「煙突から石炭ガラが出ないようには工場ですればよい」、「被害を受けたら、そのことを工場に言い、被害分要求すればよい」、「道路のはこりにについては、水まきすればよい」、「水まきは一日中していいから無理である」、「舗装されなければ、いつまでたってもほこりで悩まされる」が出されました。

子どもの中には、ある日曜日、一日中家で拭き掃除をして実践をまとめてきたそうです。

一日何回掃除をしなければならぬかのテーマをたて、白い布切れの下に時間を書き、朝8時、11時、14時、16時、と2時間内、3時間内でのくらしい煤煙によって汚されるのかの実験です。畳、ペランダ、窓ガラス、ぬれ縁、物干し竿の5か所で実験してきました。改めてこの問題をクラスで再認識することとなります。

参観日に「子どもに教えられました・あんなに汚れるようでは私の肺の中もずいぶん汚れているんじゃないか」とある母親の言葉がありました。公害対策の確立にむけた要求が地域で行われ、児童は「僕のお父さんが署名したよ」と話していました。

この家庭科の授業の取り組みが、保護者の地域問題を考える起爆剤の一つとなり、大人の問題意識を高めることにもつながったといえるのではないのでしょうか。

【本実践からの示唆】

今からおおよそ55年前の授業実践になります。高度経済成長期の公害問題がその背景にあり、現在の地域問題ではない

ですが、そうじという学習活動を通して、具体的に児童それぞれが自分自身の住要求を実感し、そのうえで問題となる地域の課題をクラスで共有し、その解決を探究していく授業展開は、現在のさまざまな学習プロセスに通じるものです。

そうじの工夫の話し合いとは次元の異なる学びがあります。人権、民主主義の定義を学ぶこととは異なる、彼らに主権者としての思考を育てる場が作られていました。

最後に地域の大人たちが公害対策に向けた要求運動を起していることが記されています。子どもたちがそうじの体験を通して感じ、考え、話し合ったことを地域に示すプロセスがあることにより子どもたちの意識は高められるのではないのでしょうか。

図1は、ロジャー・ハートが示した子どもたちの参画はしごです。はしごの上段に行くほど、子どもが主体的にかかわる程度が大きいかを示しています。これは、大人と一緒に何らかのプロジェクトで活動する子どもの自発性と共同制の度合いにはいろいろあることを説明するために、比喩的に「はしご」を使って理論化したものです。しかし、ハート自身

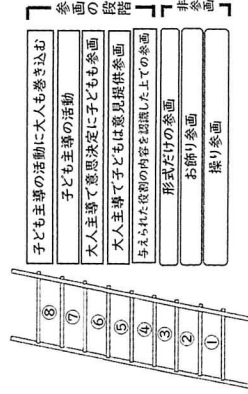


図1 子ども参画のしご
『子ども参画』(ロジャー・ハート、博文社、2000)から

も常に最上階での参加を推奨しているわけではありません。大人が自分たちの関心対象に子どもたちを参画させ、その活動内容をコントロールしてしまふことへの警鐘を鳴らしているのです。このことは、授業での教師のかかわり方にも言えることだと考えます。

本稿では、菌部実践を紹介しましたが、これまでさまざまな実践が積み重ねられてきています。住まいの学習つながりで、『学校のトイレが変わった』の知識明子実践(『月刊家庭科研究』第220号)もぜひ、参照いただきたいです。

消費生活の学習では、生徒が社会参画を最も意識しやすいのではないのでしょうか。筆者自身、大学を卒業して食品会社の研究所に勤めました。当時から、消費者の声には迅速に対応する方針がとられていた印象があります。消費者の評判によつては、企業は命取りになることを自覚しているのです。生徒が質問したり、訴えたりすることでも商品のパッケージが見直された事例もありました。

消費者の権利と責任の定義を文脈で読みとらえるのではなく、自分たちの行動を通して実感できる学びを創っていくことが求められるのではないのでしょうか。

男女共修家庭科が変える社会

もう3年も前のことになりましたが、地元(宮崎)のテレビ局の夕方のニュース番組で「平成 私たちの30年間」という特集の「女性の社会進出と男性の子育て参加」の回にインタビュー参加した時のことを思い出しました。若い共働きカップルが協力して子育てに奮闘する様

子がVTRで紹介され、「男女共修家庭科の成果」についての質問に窮したことです。現状では誰もがVTRのカップルのような協力体制を作っているわけではないことなど分かってきていることだからです。筆者は、家庭科が男女共修になり、若い世代の生き方や考え方に影響を与えたことを一つの成果と話しましたが、まだそれは自助努力の域を脱しておらず、誰もが安心して子育てしていきける社会システムをつくっていく力に結びつける家庭科の学びこそが重要と考えていることを付け加えました。今もその思いを持って、日々、家庭科教員をめざす学生たちと過ごしています。

コロナ禍で実感したつながりの大切さ

2020年から続く新型コロナウイルス感染症による生活の変化は、子どもたちにも重くのしかかっています。普通に話し、楽しくゆったりと食事する機会も奪われ、経済活動や社会活動に規制が加わり、大人も子どもも日常生活への不安と不安を体感しています。この現状からは、食生活、衣生活、住生活、消費生活、家族関係などすべてに新たな問題提起がなされました。児童・生徒の生活から始める彼らの思いや願いを反映させた授業づくりをしていきましょう。

ロジャー・ハート(2000)「子どもの参画 コミュニティづくりと身近な環境クアへの参画のための理論と実際」博文社
宮下与兵衛(2016)「高校生の参加と共同による主権者教育」かもがわ出版